|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 種　　類 | 内　　容 | 石巻市 | 指定管理者 |
| 施設・設備等の修繕 | 修繕に要した経費の年度合計額が100万円以下 |  | ○ |
| 修繕に要した経費の年度合計額が100万円を超えた場合で、当該超えた額及び施設の根幹に関わる箇所の修繕 | ○ |  |
| 備品の修繕 | 修繕に要した経費の年度合計額が50万円以下 |  | ○ |
| 修繕に要した経費の年度合計額が50万円を超えた場合で、当該超えた額 | ○ |  |
| 施設・設備・備品等の修繕 | 指定管理者の故意又は過失によるもの |  | ○ |
| 施設・設備の設計、構造上の原因によるもの | ○ |  |
| 第三者の行為から生じたもので相手側が特定できないもの（1件あたり10万円以下） |  | ○ |
| 備品（市所有）の新規購入及び更新 | 新規購入(協議のうえ決定) | ○ | ○ |
| 更新 | ○ |  |
| 保険加入 | 火災保険 | ○ |  |
| 施設の瑕疵による賠償責任保険 | ○ |  |
| 上記以外の賠償責任保険（身体・財物賠償） |  | ○ |
| 第三者への賠償 | 指定管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合 |  | ○ |
| 上記以外の理由により損害を与えた場合 | ○ |  |
| 不可抗力 | 天災や暴動等、いずれの責めにも帰すことのできない事由による施設・設備の修復及び指定管理業務の継続不能 | ○ |  |
| 事業終了時の費用 | 指定期間終了時、期間中に業務を廃止した場合、又は指定を取り消された場合における原状回復及び撤収費用 |  | ○ |
| 物価変動 | 人件費、物品費等の物価変動に伴う経費の増 |  | ○ |
| 金利変動 | 金利の変動に伴う経費の増 |  | ○ |
| 政治、行政的理由による事業内容の変更 | 政治、行政的理由から、管理運営業務の継続に支障が生じた場合、又は業務の内容の変更を余儀なくされた場合の経費の増 | ○ |  |
| 業務不履行 | 指定管理者の業務不履行による指定管理業務の破綻等 |  | ○ |
| 法令又は税制変更 | 施設管理、運営に影響を及ぼす法令又は税制変更 | ○ |  |
| 指定管理者自身に影響を及ぼす法令変更 |  | ○ |
| 書類の誤り | 市が責任を持つ書類の誤りによるもの | ○ |  |
| 指定管理者が責任を負うべき書類の誤りによるもの |  | ○ |
| 資金調達 | 市から指定管理者への経費の支払遅延によって生じた損害 | ○ |  |
| 指定管理者から業者等への経費の支払遅延によって生じた損害 |  | ○ |
| 周辺地域、住民及び施設利用者への対応 | 地域との協調 | ○ | ○ |
| 施設管理運営業務に対する住民及び施設利用者からの要望、苦情、訴訟等 | ○ | ○ |
| 許認可の取得遅延 | 市が取得すべきもの | ○ |  |
| 指定管理者が取得すべきもの |  | ○ |
| セキュリティー | 警備不備による情報漏洩、犯罪の発生 |  | ○ |
| その他 | 募集要項、協定書、リスク分担表等に定めがない事態が生じた場合には、市と指定管理者が協議のうえ定めることとする。 | ○ | ○ |